

第9回災害廃棄物協議会（中国ブロック） 議事録

日 時 平成29年2月27日（月） 14：00～16：00

場 所 広島YMCA国際文化センター コンベンションホール

議 事

（1）調査結果，訓練の報告

- ・各種調査結果報告
- ・図上訓練報告

（2）行動計画骨子案について

（3）次年度の協議会の方針説明

1 開会

2 挨拶

宇賀神保全統括官（以下，宇賀神統括官）より開会の挨拶が行われた。

3 議事

議事に入る前に，本日の資料確認が行われた。

（1）調査結果，訓練の報告

議事の「（1）調査結果，訓練の報告」に関し，事務局より資料1～4の説明が行われた。説明のうち，以下のとおり意見交換がされた。

（川本座長）

再生利用を行うことができる事業者へのヒアリング調査の結果についてだが，資料の整理では調査対象すべての回答が整理されているが，災害によって受入基準が異なる等の違いはあったか。

（事務局・MURC）

例えば土砂災害と津波災害では，含有される塩分濃度に留意すべきである，といった災害特性に係る点は違いがあったが，受入基準に大きな違いがあったわけではない。

（宗委員）

仮置場の選定基準，レイアウトの留意点だが，良い整理がされていると思う。今後，これを基に運用されると様々な課題が生じると考えられるため，定期的な見直しをお願いしたい。

また，これらの成果を必要とするのは災害廃棄物処理の主体となる市町村であるが，市町村に対してどのように周知していくのか，事務局の方針を教えてください。

今回のとりまとめでは仮置場の選定や配置の方法が具体的に示されていると思うが，災害時に仮置場を管理するに当たっての手順，必要人員に関する情報が必要になると感じた。しかし，人員に

については情報がほとんどないのが現状である。自治体によっては、災害時における仮置場への搬入訓練を実施し、仮置場を管理する手順や受付人員等の確認を行っている。こうした情報は、災害時において仮置場の管理主体となる市町村が訓練を行い、自ら確認する必要があるし、我々としても情報提供していきたいと考えている。

(事務局・MURC)

資料の定期的な更新は追記させていただきたい。

(事務局 山本課長)

仮置場の選定基準等については、当協議会でご意見をいただきながら作成した貴重な情報だと考えている。これらの成果をとりまとめた報告書については、中国ブロック内の全市町村に配布するため、各県におかれては、市町村の取組において参考にしてもらえるよう周知をお願いしたい。

仮置場の運営手順・人員についてであるが、発災時は様々な箇所に人員が必要になることは熊本地震の事例を踏まえても明らかであるし、現場を見なければ分からないことがたくさんある。ご指摘の点は、次年度、ご意見いただきながら検討を進めていきたい。

(藤原委員)

仮置場候補地の選定についてであるが、「発災時の優先順位」に「ABC…」と優先順位を付けているが(資料2, P.5), 各アルファベットの意味づけを具体的に記載した方がよいのではないか。このままでは、これを見た自治体職員が具体的に行動を起こすことができないのではないか。

「②発災後の留意点 仮置場の配置」(資料2, P.6)における「○」の意味が分かりにくい。

また、候補地に優先順位を付与することの意義は何か。このままの整理だと、中途半端な表現だと思われる。

図上訓練のアンケート結果(資料4, P.7)についてだが、「災害廃棄物処理への準備不足を認識した」という回答について、具体的な内容を教えていただきたい。アンケートのその他の箇所で、「災害廃棄物処理計画に関して具体的に見直すべき点が見つからなかった」という回答数が少なく、計画が各自治体において策定されているのであれば、準備不足というのは理解しかねる。

(事務局・MURC)

まず、仮置場候補地に設定する優先順位についてであるが、実際の候補地は多数にわたるものと推察されるため、相対的な優劣が明示できればと設定した。このままの整理では分かりにくいので、この点を補記したい。

「仮置場の配置」に付与した「○」については、被災地周辺に仮置場を集中して配置するのではなく、分散配置することが望ましいという観点から評価した項目である。この部分は、他の項目で付与した「○」と意味が異なるため、具体的に補記したい。

また、優先順位の設定については、災害時に仮置場として使用するために、自治体の職員が使用可否を確認するために電話をかける順番をイメージしたものとお考えいただきたい。ただし、ご指摘どおり、曖昧な表現であるため、こうした点が分かるよう補記したい。

アンケートへのご指摘については、自由回答の内容を見る限り、処理計画が未策定であるという意味で回答した方が多いものと推察される。

（２）行動計画骨子案について

議事の「（２）行動計画骨子案について」に関し、事務局より資料５の説明が行われた。説明のうち、以下のとおり意見交換がされた。

（川本座長）

フロー図により全体の考え方が整理されているが（資料５，P.8），矢印が多く分かりにくい。今年度中でなくてもよいが、時系列でフロー図を分ける等、できる限り分かりやすい表記にしたい。

（産業廃棄物協会）

フロー図により、行政と民間団体の関係が整理されている（資料５，P.8）。行政と廃棄物関連団体との協定の重要性について述べたい。当協会は、鳥取県倉吉市に拠点を置いている。平成18年10月に鳥取県と災害廃棄物処理に関する協定を締結したが、そのまま８年ほど経過した。これでは災害時に機能しないと考え、平成26年10月27日から一年間、鳥取市、米子市をはじめとした県内自治体の首長と勉強会を行う機会を持ち、結果、鳥取県内全自治体と災害時の協定を締結するに至った。

平成28年10月21日に鳥取県で発生した地震の際は、こうした協定をあらかじめ締結していたため、発災後、行政側から当協会に連絡があり、具体的な対応について協議を始めることができた。仮置場の設置に当っては、行政と当協会とで連携し、アクセス道路の利便性等を踏まえ、仮置場を選定することができた。仮置場開設後においては、廃棄物がどんどん運ばれてくるため、処理を進めていかなければならない。今回は、県に入ってもらって、処理に関する単価表を作成してもらい、処理を円滑に進めることができた。

以上を踏まえ、県に加え、市町村と産廃協会で協定を締結することができればよい。こうした点を企図して、協定に関する調査を行う等、災害時の協定締結を促すような協議をしていただければと思う。宜しく願いたい。

（事務局・MURC）

行動計画の後半部分の「今後の対応力の向上」という項目に盛り込むべき事項かと思うが、協定締結に関する記述がないため、ご指摘の点を盛り込みたい。

（広島県）

処理困難物への対応に関してだが、広島の豪雨災害では、被災自動車の移動・処理について、自動車リサイクル法関連業界の事業者から多くの協力申し出があったが、廃棄物ということで情報がなかなか伝わっていなかった。

自動車リサイクル法は廃掃法の関連法であるので、こうした専門業者の活用を検討してはどうか。

結局は、こうした事業者へ被災自動車の流れていき処理していただかなければいけないので、災害時の早期処理の実施に大きく寄与すると思う。

（事務局・MURC）

民間事業者の部分は、産廃協会しか書けていないが、「等」として今年度は整理し、具体的な団体名等は次年度引き続き検討していきたい。

（産廃協会）

法的に言えば、許可がないと処理することはできない。

（藤原委員）

行動計画の内容に関して、実際に訓練を行った手順の部分については、協議会メンバーの方々が訓練に参加し行動することで確認済みであると思うが、それ以外の部分は事務局で作成しており、どう市町村が納得されるのか。検証を目的として訓練等を実施することは難しいと思うが、この行動計画を照会する等して修正していただくのか。事務局が作成したものを与えるだけでは、自治体側は使いにくいのではないかと。

（事務局 山本課長）

原案を出した後、各自治体で検証してもらいご意見いただきたいと考えている。

現状は骨子であるので、引き続き訓練等で検証を行い、必要に応じて更新していく予定である。

（宗委員）

災害シナリオの設定（資料5，P4）であるが、複数種類の災害が示されているが、量的な視点ということで、ブロック内で災害が発生した際に、ブロック外に応援要請するのかという記述も必要ではないか。県内で収まるような災害規模、ブロック内で収まるような災害規模、ブロック外まで協力要請しないと対応できない規模、と3つのパターンで記述されてはどうか。

（事務局・MURC）

前提が大規模災害発生時であるので、県内規模の災害は広域連携が発生しないため、この行動計画の対象とならないと想定している。

ブロック外については、近隣ブロックとの連携について方向性を書くということになるかと思う。

（宗委員）

了解した。フロー図（資料5，P.8）は、ブロック内での対応となっているが、ブロック外への応援要請等の動きも整理しておいてほしい。

行動計画における役割分担（資料5，P10）についてであるが、県と国の間にブロック・協議会がある。当協議会の役割をはっきりと示すという点が行動計画のひとつの存在意義だと思うが、この整理は今後対応されていくということによいか。

（事務局 宇賀神統括官）

ブロック協議会は、大規模災害が起こった際の対応を協議する役割を有する。ご指摘の点も検討の上、行動計画へ記載していきたいと考えている。

本日いただいたご意見を踏まえ、骨子案を修正していきたいと考えているが、年度末の時間が無い中のとりまとめとなるため、恐縮ではあるが、行動計画（骨子案）の修正については、座長一任でお願いできればと思う。

（会場）

異議なし

（事務局 宇賀神統括官）

来年度も、引き続き中身を詰めていくので、ご協力をお願いしたい。

（３）次年度の協議会の方針説明

議事の「（３）次年度の協議会の方針説明」に関し、事務局より資料６の説明が行われた。説明ののち、以下のとおり意見交換がされた。

（岡山県）

再生利用を行える民間事業者の調査についてだが、現在、匿名で整理がなされているが、例えば、災害時には具体的な企業を開示していただけるのか。

（事務局・MURC）

ヒアリング内容は、調査を行った各社に対して、公表に関する了解を取っていないため、具体的な社名を開示するかについては、検討させていただきたい。

（岡山県）

行動計画における役割分担（資料５，P１０）についてであるが、行動計画を煮詰まったものにするためには、役割分担を最初に決めてから議論することを提案したい。

（藤原委員）

来年度が終わったらブロック協議会の交流が無くなるというのはもったいない。例えば、災害廃棄物処理に関するHPを立ち上げ、処理事業者や重機を有する事業者等を情報共有できるシステムづくりなどの計画はないのか。

（事務局 山本課長）

当協議会については、今年度同様、来年度についても予算が確保できる見込みだと聞いている。

環境省の予算がつかなくなった場合の対応であるが、環境省が幹事をするのか、各県持ち回りとするのかは要検討であるが、協議会自体は、存続すべきだと考えている。

共有すべき重要な事項については、次年度以降に検討したい。

（事務局 和家課長補佐）

その他、来年度の調査事項については、3月6日の月曜日までに事務局（環境事務所）あてにご意見をいただきたい。

（４）その他

広島県より、災害発生時の化学物質漏えいに備えた体制整備に関して、資料7の説明が行われた。説明ののち、以下のとおり意見交換がなされた。

（川本座長）

PRTRという話題が出てきたが、ここで対象になるのは大量に使われる有害物質であり、PRTR情報の対象になるはずである。必ずしも分析方法が確立されているとは限らないが、PRTR情報を軸にデータベースを利用することで、有力な対策を行うことができるように感じた。

（広島県）

現在、標準物質を提供してもらい、実際に分析が可能かどうかトライアルしている状況である。

（川本座長）

重要な視点かと思う。

４ 閉会

以 上